地拵特記仕様書

地蔵堂・湯ヶ島地区外造林（地拵外）請負事業（Ｒ７当初　明許）

１．植幅及び置幅

作業種	作業仕様			適用林小班等
全刈地拵	植幅	2.6	ｍ以上	266ろ１
	置幅	1.6	ｍ以内	

（注）寸法の単位は、ｍ以下１位（10cm単位）とする。

２．末木枝条等の集積については、１の筋置を原則とするが、優先的に搬出作業道への集積を行うこと。
　ただし、作業道敷の谷側1ｍ程度を確保し山側に集積すること。

３．集積物の高さは２ｍを超えないこと。
　また、関東森林管理局仕様書のとおり、集積物安定のための枝条等の切断、杭打ちなどの必要な措置を講ずること。

４．獣害防護柵の設置を予定する箇所には枝条等を置かないこと。

５．現場での判断が難しい場合には、監督職員と協議し、その指示に基づき作業を行うこと。

６．CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、静岡県におけるCSF対策を熟知して適切な対策に努めること。

植付特記仕様書

地蔵堂・湯ヶ島地区外造林（地拵外）請負事業（Ｒ７当初　明許）

１．苗木の仕様

樹種	コンテナ容量	苗長 (cm)	根元径 (mm)	摘要
スギ	150ccまたは 300cc	30～	3.5～	花粉症対策 コンテナ苗
（備考）コンテナ苗について上記仕様のほか、形状比（苗長／根本径）は100未満を目安とし、これを超える場合は、根鉢や枝葉の発育状況により良好な苗木であることが確認できることを前提に監督職員と協議すること。				

※花粉症対策苗は無花粉苗、少花粉苗及び低花粉苗とする。

苗木の調達が地元県内では困難で、隣接都県から調達可能な場合は、当該都県の苗木を使用する。苗木の輸送は請負者負担による。

２．植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	植付本数 （本）	植付間隔 （水平距離）		適用 林小班	ha当たり 植付本数 （本）	備考
		列間 (m)	苗間 (m)			
スギ （コンテナ苗）	5,240	2.1	2.1	266ろ１	2,200	

（注）寸法の単位は、ｍ以下１位（10cm単位）とする。

３．その他

・立木がある場合は樹下への植栽は避ける。

・作業道、岩石地、枝条堆積地で植付除地としているところへの植栽は避ける。

・獣害防護柵から距離（1.5ｍ程度）を保って植栽する。

・事前に監督職員の指示を受けるものとする。

獣害防護柵（金網獣害防護柵）設置特記仕様書

地蔵堂・湯ヶ島地区外造林（地拵外）請負事業（Ｒ７当初　明許）

（１）作設位置

作設位置は、図面及び現地において表示してある箇所とする。ただし、地形、土壌条件等により設置が困難な場合は、監督職員と協議すること。

（２）構造及び使用資材

別紙標準図及び材料表のとおり。使用資材については、全数量について監督職員の納品確認を受けることとし、設置後余分な資材が生じた場合は、監督職員に引き渡すこととする。

（３）作業方法等

①　支柱（270cm）は地中に60㎝埋め込み、ぐらつかないように設置する。

②　支柱設置間隔は4.0m間隔を標準とする。

③　控柱設置は12m間隔を標準とする。コーナー部等柵への負荷が大きい箇所等、特に必要とされるところがある場合は、監督職員と協議し、補強用控え柱を設置する。

④　下段フェンスは折返し部分（30㎝）を地面に密着させ、浮き上がらないようアンカーピンで固定する。アンカーピンは支柱間隔4.0mの間に４本打ち込みを標準とする。

⑤　出入口数は請負事業調書のとおり。設置位置は図面の位置をもととし、詳細な位置については監督職員の指示を受けるものとする。出入口部が両側から引っ張られ、広がるのを防ぐため、上部に補強線を通すこととする。

⑥　柵のできあがり寸法（高さ）は、緩傾斜地において2.0mとする。急傾斜地においては、支柱上部に上段金網を合わせ、可能な限りできあがり寸法を高くすることとする。

（４）その他

①　完了時には柵内にシカが入っていないか十分確認し、シカ発見時には追い出すこと。

②　獣害防護柵設置は、保安林協議終了後に実施すること。

③　この仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議すること。

別紙

獣害防護柵（金網柵）全量材料表（割増含む）
（事業地： 地蔵堂国有林266ろ１林小班）

地蔵堂・湯ヶ島地区外造林（地拵外）請負事業（Ｒ７当初　明許）

品　名	規　　格	920　　　ｍあたり			備考
		数量	単位	総重量(kg)	
金網（上段用）	943-6Ssa H1.1m(25m/巻)	39	巻	417.30	
金網（下段用）	1248-2SSa-A H1.2m(15m/巻)	67	巻	1,065.30	
C型支柱	PH２５ 40*25*2700mm	249	本	941.22	4.0m 間隔支柱、
C型支柱（控柱）	PH２５ 40*25*2000mm	94	本	263.20	12.0m 間隔、出入口分を含む
C型支柱（ネカセ）	PH２５ 40*25*687mm	92	本	82.80	12.0m 間隔
控柱・ネカセ接続金具	４穴プレート	184	個	25.39	２個/控柱１本
補強線	2.6mm	46	巻	46.00	１kg＊１巻、上部補強用・出入口補強用含む
アンカーピン	9*440mm	1,012	本	303.60	１区画（４ｍ）に４本
止金具	C型支柱、 ４穴プレート分	1,666	個	56.64	５個/支柱１本、４個/控柱（２個/４穴プレート１枚） 出入口分を含む
小計				3,201.46	

獣害防護柵設置標準図

正面図

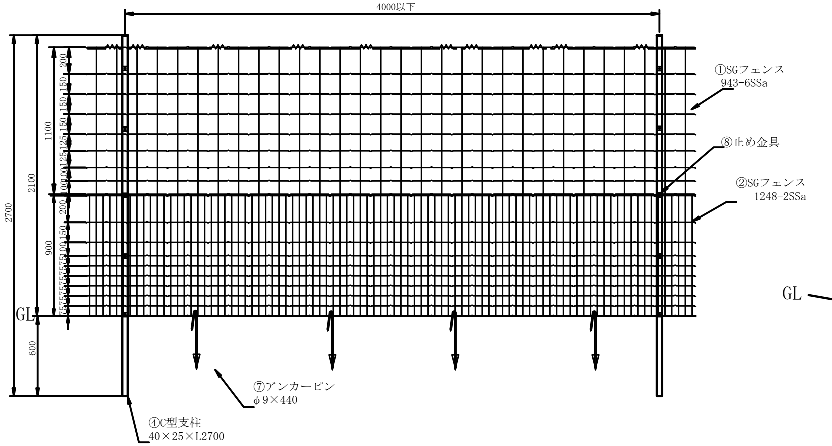

急傾斜地の場合

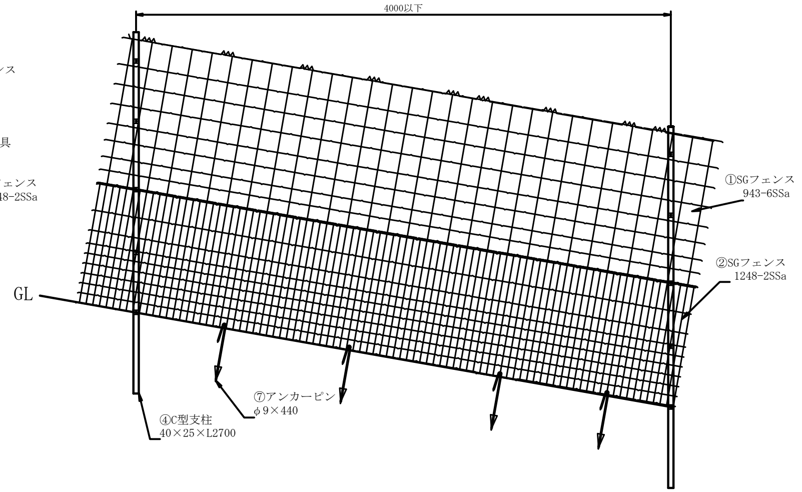

側面図

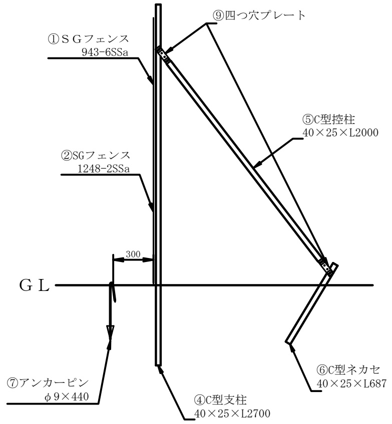

①SGフェンス
943-6SSa

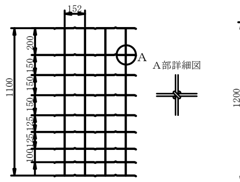

②SGフェンス
1248-2SSa

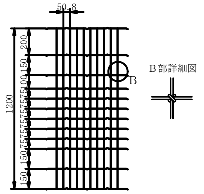

⑦アンカーピン

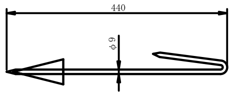

⑧止め金具

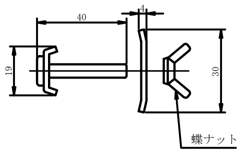

⑨四つ穴プレート

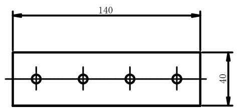

④C型支柱　25型

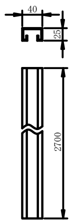

⑤C型控柱　25型

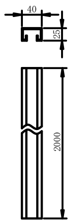

⑥C型ﾈｶｾ　25型

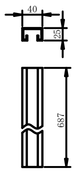

品番	品名	規格・寸法	材　　料	重量
①	SGｸﾛｽﾌｪﾝｽ 943-6SSa	高さ:1100mm 長さ:25m/巻	JIS G3547 SWMGS-4 横最上線･横最下線・縦線径　φ2.0mm 横中間線径　φ2.0mm	10.7kg
②	SGｸﾛｽﾌｪﾝｽ 1248-2SSa	高さ:1200mm 長さ:15m/巻	横最上下線:JIS G3548 SWMGS-4 φ2.5mm 横中間線:JIS G3548 SWMGS-4 φ2.0mm 縦線：　JIS G3548 SWMGS-4 φ2.0mm	15.9kg
④	C型支柱　25型	長さ:2700mm	JIS G3131 SPHC t1.4　亜鉛めっき	3.78kg
⑤	C型控柱　25型	長さ:2000mm	JIS G3131 SPHC t1.4　亜鉛めっき	2.8kg
⑥	C型ﾈｶｾ　25型	長さ: 687mm	JIS G3131 SPHC t1.4　亜鉛めっき	0.9kg
⑦	アンカーピン	左図寸法	JIS G3532 SWM-B 亜鉛めっき	0.3kg
⑧	止め金具	左図寸法	亜鉛めっき	0.03kg
⑨	四つ穴プレート	左図寸法	亜鉛めっき	0.14kg

林地施肥特記仕様書

地蔵堂・湯ヶ島地区外造林（地拵外）請負事業（Ｒ７当初　明許）

１．使用肥料（例示品）

製品名	保証成分（%）	肥効期間	内容量
マウントキングＳ	N-P-K-Mg＝12-6-6-2	2.0～2.5年	15 kg/袋（15g/個）

※　上記は例示品であり、同等以上の性能を有する他製品の使用を認める。

２．施肥の方法

(1) 使用する肥料の使用方法等を遵守すること。

(2) 下図のとおり植栽木１本当たり６個の肥料を、植栽木の根元を中心に 20 ㎝の範囲内に概ね等間隔となるよう施肥すること。

　また、急傾斜地等で設置した肥料が安定しない場合は、必要に応じて肥料が破損しない程度に踏圧すること。

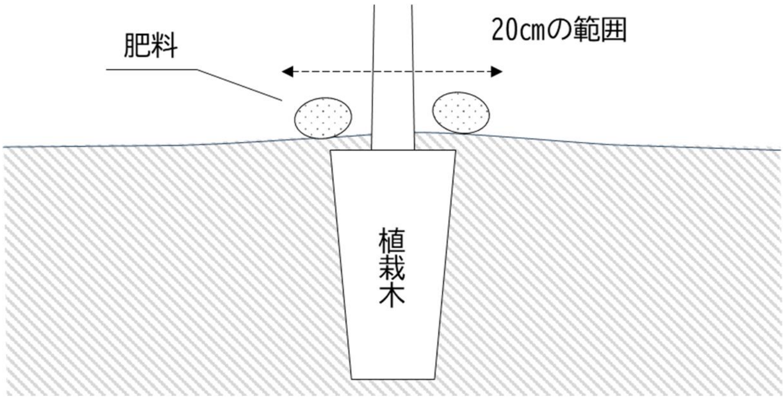

忌避剤散布　特記仕様書

地蔵堂・湯ヶ島地区外造林（地拵外）請負事業（Ｒ７当初　明許）

1　薬剤の性質

（１）農薬の種類　　全卵粉末水和剤

（２）有効成分　　全卵粉末　80%

（３）効果　　ニホンジカによる食害防止

（４）安全性

ア　毒物分類　　普通物（劇物・毒物・特定毒物に該当しないもの）

イ　魚毒性　　Ａ類

2　薬剤の散布内訳

（１）希釈倍数　　10倍（原液：水＝１：9）

（２）使用液量　　１本あたり希釈液量　34ｇ

詳細は下表のとおり。

対象 林小班	散布面積 (ha)	１本当たり 薬剤散布量 (g)	散布対象 苗木本数 (本)	1回あたり 薬剤数量 (kg)	希釈倍率 (倍)	1回あたり 希釈液 散布量 (kg)	忌避剤散布 対象樹種	忌避剤散布 回数
46い２	0.55	3.4	1,155	3.93	10	39.3	スギ	2

植栽木１本あたりの忌避剤散布量は、苗木（樹高50cm以下）の希釈液量20g、苗木（樹高50～100cm以下）の希釈液量50gを基本とする。

3　薬剤の散布

苗木の樹幹や頂芽、葉等、植栽木の食害が予想される部分とする。

塗布が確認できるよう希釈する際に白墨等で着色する等の措置を講ずること。

山葵田付近での作業時は、山葵田内に誤って忌避剤が入らないように細心の注意をはらうこと。

4　その他

１回目の散布から３か月以上期間をあけて、２回目の散布を実施すること。

ただし、食害の発生により早期の散布が必要と思われる場合は、監督職員と協議のうえ、散布実行の時期を決定することとする。

使用薬剤は、全数量について監督職員の納品確認を受けることとし、散布の後、薬剤に余りが生じた場合は、監督職員に引き渡すこととする。